

## 丸善インテックアリーナ大阪 一般抽選会要領

大阪市中央体育館の利用予約が入っていない区分については、その区分が属する月の3ヶ月前の1日に一般抽選申込受付をしているが、同一区分に複数の利用希望団体が重なる場合に、公平かつ平等に予約いただけるようにするため、下記のとおり一般抽選会要領を定める。

### 記

#### 1. 抽選対象施設

大阪市中央体育館メインアリーナ・サブアリーナ（全面利用のみ）・各会議室

#### 2. 抽選申込受付日

利用希望日の属する月の3ヶ月前の1日（1月は5日） 9：00～20：00

#### 3. 対象利用区分

抽選申込受付日が属する月の3ヶ月前の月の午前・午後・夜間の空き区分

（例：抽選申込受付日が6月1日であれば9月1日～末日までの区分が対象）

#### 4. 一般抽選申込資格

団体に限る。個人名での申込みは不可。

#### 5. 申込方法

希望団体の責任者に施設の空き状況をご確認いただいたうえ「大阪市中央体育館一般抽選申込書」に必要事項を記入し、大阪市中央体育館管理事務所へ提出していただく。申込書をFAXで提出していただくことも可能。ただし、FAX送信後必ず抽選申込希望団体から管理事務所へのFAX到着確認の電話連絡（20：00まで）が必要。1団体につき6件まで申込可能で、1枚の申込書で6件まで記入できるので、同団体による2枚目以降の申込書は無効。

#### 6. 抽選会

同一区分に一団体のみでの申込みがなかった場合は、その時点で申込団体が確定し、速やかに許可証を発行する。複数の団体から申込みがあった区分については、区分ごとに抽選会にて申込団体を決定するが、申込時点で同日の連続した区分が多いほうの団体予約をまず優先することとする。また、同日の連続した異なる2区分（「午前・午後」と「午後・夜間」）の申込みがあった場合は、重なっている区分（「午後」）のみを抽選で決定することとする。

※抽選会手順については別紙のとおり。

#### 7. 注意事項

- ・申込受付が完了した区分については利用許可証を発行する。
- ・許可証発行後のキャンセル希望については、別途定めるキャンセル規定に基づいて受付。  
（利用日の1ヶ月前までのキャンセルは施設利用料の80%、1ヶ月前を過ぎると100%が必要）
- ・申込書に記入した内容を変更することは不可。
- ・許可証発行を完了した区分については、他団体への譲渡はできない。

以上